

嘉麻市社会福祉協議会の取り組み

嘉麻市社協は、困りごとを抱える一人にまず出会い、一緒に悩み、目の前の問題を解決するために、地域のみなさんと共有し、支え合える地域づくりを目指しています

嘉麻市社会福祉協議会では「孤から個へ 個から地域へ」を目指し
6つのセンターを設置しています

かま生活支援・相談センター

法律相談、電話による福祉なんでも相談、ふれあい・いきいきサロン、空き家管理事業、子育て世代の



※みやの さわやかサロンの様子です

孤立を防ぐおしゃべりサロンなど、地域で生活するうえでの困りごとなどの相談に応じ、事業を実施しています。

かま権利擁護センター

日常生活自立支援事業、地域福祉権利擁護事業、法人後見の受任、市民後見人の養成、活動



※市民後見人養成講座の様子です

支援、成年後見制度啓発など、高齢者や障がいを持つ方の権利を擁護するために様々な相談に応じ、事業を実施しています。

かま自立相談支援センター

生活に困っている方及び地域の方々等からの相談受付、寄り添い型支援による自立に向けた働き



かけ、生活福祉資金の貸し付け及び借受人への寄り添い型支援など、様々な理由で生活に窮する方々の幅広い相談に応じています。

かまひきこもり相談支援センター

ひきこもり相談、寄り添い型訪問支援、ひきこもりに関する理解を深める勉強会、定例的家族の会の開催、ひきこもり相談員研修など、ご本人やご家族からの、ひきこもりに関する相談に応じています。



かま障がい者地域生活支援センター

日中一時支援事業、子育てサークル等との交流、障がい者総合支援法に基づく指定計画相談支援事業の実施など、子育て不安の解消や誰も排除されない地域づくりを目指し、事業を実施しています。



※日中一時支援事業
卒業をお祝いする会の様子です

かまボランティア・市民活動センター

災害ボランティア連絡会、ボランティア活動保険加入受付、かまボランティア



※災害ボランティア運営委員会の様子です

・市民活動センター運営委員会、部会の開催など、ボランティア活動に関する様々な相談に応じ、事業を実施しています。

平成29年度

会員加入のお願い

～みなさまからいただいた貴重な会費が、地域の福祉活動をささえています～

嘉麻市社会福祉協議会会員についての

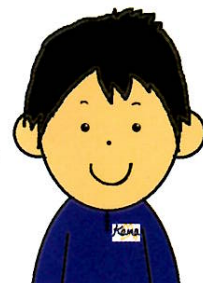
Q & A



地域住民 かま美さん

社会福祉協議会会員とはなんですか。

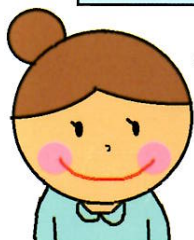
嘉麻市社会福祉協議会の目的や事業内容などにご理解をいただき、地域福祉事業を推進するために必要な支援をしていただく方々のことです。



嘉麻社協職員

なぜ会費が必要なのですか。それと、加入は強制ですか。

様々な困りごとを抱えられている方の中には、福祉制度の対象とならない方がおられます。そうした制度の隙間を住民同士で支え合う活動を推進するために必要です。
市民の皆様から頂戴する会員会費が嘉麻市社協の自主財源となっています。加入は強制ではなく任意です。みなさまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



会員の会費はいくらですか。

会費と集金方法について下に記載しています。ご覧ください。またお気軽にお尋ねくださいね。



会員の種別

(個別会員)

1 □ 1,000円

(法人・団体)

1 □ 1,000円

①社協窓口にお越しいただける方

窓口で入会申込書をご記入いただき、今年度分の会費をお支払いいただきます。

②集金をご希望される方

社協までご連絡をお願いします。地区によって集金方法が違いますので、ご案内いたします。

③市外の方

氏名、住所、連絡先をご記入の上、現金書留もしくは郵便小為替で本会まで郵送ください。



ご質問などお気軽にお電話ください♪

社会福祉法人 嘉麻市社会福祉協議会

〒820-0205 福岡県嘉麻市岩崎 1143 番地 3

☎ 0948-42-0751 FAX 0948-83-8005

ホームページ <http://kama.syakyo.com>

E-mail tiiki@kama.syakyo.com